

平成28年11月30日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	渡辺優子	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
平成28年11月30日(水) 本会議休憩中開議

再 開

- 日程第 1 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託

休 憩

再 開

- 日程第 5 議第58号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 6 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 7 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 8 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時45分

議 案 説 明

○石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○石山 忠委員長 日程第1、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

○石山 忠委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○石山 忠委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第70号第1表中、歳入全部について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○石山 忠委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表（その2）

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第70号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳

	出第7款、歳出第8款
厚生文教分科会	議第70号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

○石山 忠委員長 この際、暫時休憩いたします。
休 憩 午前9時47分

再 開 午後1時00分

○石山 忠委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 案 上 程

○石山 忠委員長 日程第5、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）及び日程第6、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○石山 忠委員長 日程第7、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。

〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○太田芳彦総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳入全部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、民生費国庫負担金の障害児通所給付費負担金の補正350万円はどんな理由からかお聞きしたいとの問いがあり、当局より、障害児通所給付費のうち、放課後デイサービスに係る扶助費について、事業者がふえたことなどから予想以上に伸びており今回の補正になったものですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、当初予算で盛り込まれないで補正で出てきたというのは何かしら優先順位的なものがあつてのことだと思うので、補正を組んだ要因をお聞きしたいとの問いがあり、当局より、市道寒河江駅高瀬山線側溝整備については、歩行者の安全を緊急的に図らなければいけないという理由、市道麓バイパス線については、道路幅員も狭く農地との高低差が大きいところから、車両や緊急車両等がすれ違い困難なために早目

に改修が必要であること、左沢線島踏切については、JRと協議を進めてきた中で、本年度の10月に計画協議が調ったことから早期の工事を目指したいなどの理由により提案したものですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、本日分担付託になりました案件について、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会に分担付託されました案件は、議第70号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計

補正予算（第5号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

[遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇]

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳出第3款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、臨時福祉給付金の対象者は何名かとの問いがあり、当局より、市民税非課税の方7,350人を見込んでおりますとの答弁がありました。

委員より、介護ロボット導入支援事業補助金について、財源は全額国庫補助ということだが、2台の導入に係る補助額はそれぞれ幾らかとの問いがあり、当局より、それぞれ92万7,000円ですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、本日分担付託になりました案件について、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、11月30日、委員全員出席し開会しました。

本分科会に分担付託された案件は、議第70号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

本案については、審査の都合上、歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4款の審査を行い、その後、歳出第3款、歳出第10款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

次に、議第70号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一

致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

次に、議第70号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

次に、議第70号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第8、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)及び議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を一括して採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

2案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午後1時15分

○石山 忠委員長 以上で予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 石山 忠